

# 西多摩医師会報

創刊 昭和47年7月

第462号 平成23年6月



『ミヤマアカネ』 坂本 保己

## 目

	頁
1) 感染症だより	西多摩保健所 … 2
2) 西多摩医師会新会館建設について	横田卓史 … 3
3) 第10回会館建設準備委員会報告	小机敏昭 … 4
4) 連載企画	
新潟出張の思い出(その2)	奥村 充 … 9
5) 専門医に学ぶ	勝田倫江 … 10
6) 学術部インフォメーション	学術部 … 12

## 次

	頁
7) 広報だより	
東京電力福島第一原子力発電所事故によって生じている放射性物質による汚染について	菊池 孝 … 13
8) 西多摩地域糖尿病医療連携検討会からの今月のメッセージ	野本正嗣 … 16
9) 理事会報告	広報部 … 17
10) 会員通知・医師会の動き	事務局 … 21
11) お知らせ	事務局 … 26
12) 表紙のことば	坂本保己 … 26
13) あとがき	江本 浩 … 27

## 感染症だより

### 〈全数報告〉

第 16 週 (4/18-24) から第 19 週 (5/9-15) の間に、管内医療機関より以下の報告がありました。  
(二類感染症) 2 件 (肺結核 1 件 肺外結核 1 件 無症状病原体保有者 1 件)

### 〈管内の定点からの報告〉

	16 週	17 週	18 週	19 週
	4.18 ~ 4.24	4.25 ~ 5.1	5.2 ~ 5.8	5.9 ~ 5.15
RS ウイルス感染症				1
インフルエンザ	115	108	25	10
咽頭結膜熱	1	6	3	4
A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎	14	15	5	7
感染性胃腸炎	69	45	37	60
水痘	7	13	9	14
手足口病				
伝染性紅斑	4	6	2	6
突発性発しん	8	2	1	2
百日咳				
ヘルパンギーナ				
流行性耳下腺炎		2	1	
不明発疹症				
MCLS				
急性出血性結膜炎				
流行性角結膜炎				
合 計	218	197	83	104

基幹定点報告対象疾病〈細菌性髄膜炎、無菌性髄膜炎、マイコプラズマ肺炎、クラミジア肺炎 (オウム病を除く)〉

細菌性髄膜炎が 2 例ありました。

### 〈コメント〉

#### ① 都内で麻しんの流行がみられています。

管内での届出はありませんが、都内では 2011 年第 1 週から第 18 週まで 90 例の報告がありました。このうち 45 例が PCR 検査で陽性であり、遺伝子型は主に D4 型でヨーロッパからの観光客やビジネスマンから検出され、また D9 型は東南アジアからの旅行者ならびに帰国者等でみられています。

#### ② インフルエンザは減少しています。

管内定点当たりの報告数は、第 16 週は 8.21 人でしたが、第 19 週は 0.71 人 (全国は 1.97 人、都は 0.74 人) と減少しており、現時点では過去 5 年間と同じレベルとなっています。全国的には、B 型インフルエンザが最も多く、次いで AH3 亜型、AH1pdm です。

#### ③ 感染性胃腸炎は引き続き注意が必要です。

管内定点当たり報告数は、16 週時点は 8.63 人、19 週時点は 7.50 人 (都は 7.17 人) です。現時点では過去 5 年間と同じレベルで社会福祉施設等からの集団発生の報告もありませんが、引き続き注意が必要です。

## 西多摩医師会新会館建設について

### (はじめに)

平成 23 年 5 月 18 日の第 10 回会館建設準備委員会において、標記につき、執行部より会員への説明が不足しているとのこと指摘を受けました。第 1 回から第 9 回までの委員会報告は逐次医師会報に掲載されておりますが、あらためて経緯、基本的事項、ビジョン、現在の候補地の概略について情報提供いたします。

### (経緯)

- (1) 平成 10 年、当時の宮川栄次会長の諮問により、「会館問題検討委員会」(内山 大委員長)が設置され、平成 11 年 10 月 17 日付けにて答申書を提出。
  - ① 現医師会館の建物老朽化
  - ② 会館整備積立金の用途計画を医師会の事業計画で明らかにしておく必要性の 2 点より、医師会館の建て替えについては、必要性が差し迫った時点で具体的な検討を行うとの答申
- (2) 平成 17 年、当時の真鍋 勉会長の諮問により、「会館建設検討委員会」(小林杏一委員長)が設置され、平成 18 年 3 月 14 日付けにて答申書を提出、上記の①②の 2 点より、建て替えに異論はなく、会館建設に際しては、会員の新規負担を求めないという前提で検討。建設時期については、平成 25 年(医師会創立 100 周年)までに建設されることが望ましく、今後建設準備委員会を設置し、継続して検討を行っていく事が重要との答申。
- (3) 平成 18 年 5 月 26 日の定時総会で「会館建設準備委員会」の設置につき承認
- (4) 平成 18 年 7 月 10 日第 1 回会館建設準備委員会(横田卓史委員長)が開催され、以後、現在地での建て替えと数ヶ所の移転候補地との比較検討が行われ、最終的に「青梅市所有の東青梅 1 丁目ケミコン精機跡地の現市臨時駐車場の一部」が新候補地として浮上、平成 23 年 4 月 13 日第 9 回委員会(小机敏昭委員長)が開催された。(第 9 回委員会報告については医師会報 5 月号に掲載)

### (基本的事項)

- (1) 会館建設準備積立金及び、会館整備積立金の合計額は現在約 1 億 7 千万円
- (2) 現会館土地売却代金は、運転資金として利用
- (3) 会員に新たな資金負担を求めない
- (4) 平成 25 年までに建設する

### (新会館のビジョン)

- (1) 西多摩産業保健センター
- (2) 西多摩地域医療・福祉・介護連携センター
- (3) 西多摩予防接種センター
- (4) 危機管理・災害時情報管理センター
- (5) 市民向け講演会・セミナー開催

- (4)
- (6) 学術講演会開催（医師・コメディカル向け）
  - (7) 専門医による医療相談
  - (8) 医療情報コーナー設置
  - (9) 管理栄養士による糖尿病食事療法講習会開催
  - (10) 医療・介護・福祉に関するライブラリー
  - (11) 各種団体の会議等への部屋の貸し出し
  - (12) 薬剤メーカー主催の勉強会への部屋の貸し出し
  - (13) 一般市民へのサロン開放

#### （新候補地の概略）

- (1) 場所：青梅市所有の東青梅1丁目ケミコン精機跡地の現市臨時駐車場の一部同敷地の西側に位置し、道路を挟んで青梅総合高校グラウンド<sup>※</sup> 建蔽率60%、容積率200%
- (2) 青梅市役所にほど近い市有地で、候補地に隣接して西多摩保健所が移転することが決定しており、将来的に国等の官公庁施設の誘致、市民ホールの建設等が予定されている。同敷地内の青梅市健康センターには青梅休日診療所（休日・平日準夜診療）があり、保健所も含め西多摩医療圏のコアの立地条件
- (3) 交通アクセス：JR 青梅線東青梅駅南口より徒歩約4分  
同駅前奥多摩街道交差点より南に150m  
候補地西側に接する道路は拡幅され、新青梅街道千ヶ瀬2丁目交差点に直接繋がる予定（平成24年度着工予定）  
道路アクセスは現医師会館より便利でわかりやすい
- (4) 敷地は300坪程度を希望しているが、坪単価により取得面積は変動する可能性あり

（文責 横田卓史）

## 第10回会館建設準備委員会報告

委員長 小机敏昭

日時：平成23年5月18日（水） 午後7時30分～9時15分

場所：西多摩医師会館講堂

出席者：野本、田坂、山川、小机、川間、蓼沼、田原、松原（敬称略）

今回は、4月末から5月10日に実施した「会館建設に関する会員へのアンケート調査結果」について検討した。各地区別回答者数は別表の通りで、総数が22名と予想よりはるかに少なく、会員の関心は高くないと思われる。特に羽村の会員からは1人の回答も得られなかった。また、理事からの回答も5名（16名中）と予想に反した。「新会館建設」について、会員が無関心なのか、意見がないのか、むずかしい判断である。

以下にアンケートの回答を掲載する。

## 「医師会館建設に関する会員へのアンケート調査結果」

H23.5

## 各地区別回答者数

青 梅	7 名 (うち理事2名)
福 生	5 名 (うち理事2名)
羽 村	0 名
あきる野	7 名 (うち理事1名)
瑞 穂	1 名
日の出	1 名
奥多摩	1 名
桧 原	0 名
計	22 名 (うち理事5名)

## Q1. 「これからの時代の西多摩医師会のあり方、今後やるべき事業」

No.	コンセプト	具体的内容
1	公益事業の拡大、収益を上げる（不特定多数の住民・医師・自治体（協力事業）に対する事業はすべて公益事業とみなされる）	予防接種・健診・休日準夜診療
2	公益事業の実現、収益性を持つ事業の実現	予防接種・災害医療・福祉や介護関連事業のセンター化 市民公開の研修・講座の立案 図書室など情報拠点の設置 地区医師会会議室の利用
3	社会の役に立つ	これまで行ってきた活動をさらに充実
4	三市地区会が法人化したので、東京都医師会とのつなぎ役でよい 西多摩各地区での意思疎通を良くするよう努力する	理事数を削減（各地区1名位）し縮小化する。 会費収入は減少すると思うので 定時総会は年1回で良い
5	病診連携の一層の推進	地域特性に応じた健診や予防接種のあり方を自治体と協力して実施
6	地域の基幹病院とのネットワークの構築（画像情報提供など）	
7	現在の医師会活動を地道に育てる	個々の会員が気軽に症例検討してもらえる会。ITによる資料・画像の判定が会員と専門医の間で行えるように
9	開業医の本当の意味での専門の公開と情報の発信	
10	老兵はこれからの時代の人の意見に従います	
12	各地区法人化に伴い独立性が高まるため、各地区の連絡調整機関としての役割が強まる	やりやすい事業は学術講演会と市民向け講演会
13	3市医師会が基本的に独立、今後西多摩医師会の担い手は？各市医師会は独自事業があり、西多摩医師会は実際には市医師会との関連でしかない。西多摩地域医療圏としてどうするか、どのような事項があるのかを提示することが必要。	法人化した3市以外の市町村医師会自体無くなった訳だから、そちらの会員がどう考えているのか
14	地域医療・福祉・介護・在宅の連携事業 災害時医療連携体制の確立	医師会が中心になって域内のニーズを満たしていく (例 大田区) 西多摩で起こりうる災害を想定し、医師会は何をどうするのか？訓練も必要
15	基本的には現状のままで良い	患者とのトラブルなどの際に相談できる態勢
16	西多摩医師会の存在意義やあり方が思いつかない	執行部が提示すべき 小さな中央政府となるのではないか

17	今後何らかの事業をすることは困難 地域医療整備、講演会、勉強会などの積極的推進を主導	8市町村医師会が各行政と個々に対応し、西多摩医師会は市町村との一元的な調整役。 レセプトオンライン化で存在意義が薄れていくように思う。医療レベルを均一化する役割。
18	3市医師会が法人化した現在、西多摩医師会の存在理由が少なくなっている。	町村の医師会として存在。 学術や研修に限られる。
19	身の回りでおきている医療の課題について雑談できる場	
20	総会・講演会などは西多摩地域で行う	
21	新会館をどうつくるのかの建築上の構想以上に、そこによってどのように会員が集い、医師会が活動するのか、地域医療や社会的責務をどう果たすのかという医師会の未来像が問われている。	A会員、B会員という区別を廃止。 病診連携の推進や介護福祉社会への関わりなど将来構想を展望していくべき。
22	会員に対し必要な情報を正確かつ迅速に発信。会員にとって有利な条件で行政と交渉を行う。会員相互の親睦をはかり、各会員が孤立することなく地域医療が行えるようにする。 医療レベルを維持・向上させる。 地域住民への医療情報提供。	学術講演会・勉強会の開催。市民公開講座など。

## Q2. 「新会館はどうあるべきか、規模など」

No.	コンセプト	具体的内容
1	地域に開かれた、住民も利用できる施設	研修会兼会議室 IT設備の充実 予防接種・健診・休日準夜診療ができるスペース
2	土地売却＋準備資金と用地取得＋建設費用を赤字にしない点を厳守	2階建てにし、250~300坪の敷地が必要。 1階にホールを作り、間仕切りできるようにする。 床電源の設置、IT設備の充実、省エネ化。 複数の小会議室。
3	余り大規模の会館は必要なし	小講堂1つと小会議室が2・3室あれば十分
4	現在の医師会館位の規模で十分	全地区対象の健診・予防接種などは、遠い地区からは来ない。事務所、各地区の資料管理・今までの資料管理する場所、現在の会議室位があれば良い。
5	大きな会議は民間施設利用が良い	事務室と小会議室(20人位)
6	新たに建築しなくても良い	貸事務所・ホテルの一室などをレンタルで。経費削減。
7	大きな部屋はたくさん要らない。 駐車場は充分とってほしい。	画像の投影設備を完備。
8	現在の土地に新会館を建設すれば良い。	現在の場所で今まで不便を感じたことは無い。費用は予算内で。
11	無用な長物的箱物の建築はいらない 医師会の事務・業務が必要最小限できれば良い。	メンテナンスを含め無駄を省く。室借りも可能なら良い。 総会・講演会などの会場は既存の各市の会館利用で。
12	事務所機能と委員会	小さな会議室1つ、100人程度の集会や講演会が行える部屋1つ。賃貸用スペースがあっても良い。
13	3市医師会が独立し、新会館とどうかわかるか不明。 今後新会館ができて一体誰が使うのか？	各市医師会が事務委託等自由に使えないのなら、建設に協力する必要も意味も無い。
14	連携の拠点、災害時の拠点として	そのためにはどうすれば良いかを考えて対応
15	ある程度の規模の講演会や委員会等ができる環境	駐車スペースの確保
16	必要最小限で良い	ホールはいらない
17	50人収容できる程度の講堂	講演会などの出席者はほとんど30人以下
18	土地購入や新会館建設など、今までの方向性を考え直すべき。	現在の場所に建設すること。賃貸の一部屋で対応し学術的なことは公的機関の会議室の利用でも良いのではないかと。

19	お金の届く範囲で	
20	青梅よりももっと使いやすい地域にあるべき。	医師会員がもっと足を運びやすい所にあった方が良い。
21	従来の預かり金を精算して出資会員、遺族に返還。	その上で新しい財源構想を練って、現在および将来の医師会員共有の器（建物）を作るべき。
22	医師会が主催する学術講演会が行えるスペースは必要。情報発信の拠点。 新会館は上記2点を中心に設計してほしい。そのために広いスペースや新しい土地が必要とは思えない。	50人が入れるホール（公立福生病院のホール参考に）、日本医師会、東京都医師会、あるいは迅速な情報収集のためには直接8市町村ならびに西多摩、各地区医師会とのスムーズな連絡が行えるシステムをつくることが重要。事務長は24時間（交替制でも良いが）情報収集に努める必要がある。いずれかを市町村が先に新しい情報を入手することもあるので、その情報はすみやかに西多摩医師会に伝えられ、そこで行政に確認をとり正確な情報として各会員につたえられるようにすべきである。例えば災害発生時にも医師会の存在（会館の存在）は大変役に立つと思われる。必要な情報がタイムリーに発信される医師会館であれば、その存在意義も大きいし、事務職員の仕事に対する会員の満足度も高まるだろう。現在の土地に新会館を建て、費用は会員や行政をうならせるような「医療情報発信基地」とするために使ってほしい。

### Q3. 「新会館建設についての質問」

- \* 資金の内容 — 新たに会員負担を求めても良いと思う。
- \* 現在の医師会館と予定候補地を比較すると利便性の点で格段の差がある。敷地の移行は実現すべき。赤字転落は論外。資金利用計画を十分に勘案すれば今回の土地移転計画と新会館建設構想は将来の医師会の存在価値のビジョンを考える意味で大きな転換となりうる。このチャンスをのがせば医師会にとっての会館の存在価値は大きく後退する。
- \* 特になし
- \* 先に土地を決定するのではなく、最低どの位の規模の建物が必要か考えてから決めるのが一般的ではないかと思いますが。
- \* 現在の積立金の範囲内でできる施設で良い。
- \* エリアの中心にあることが望ましい。
- \* 土地準備、資金面が大変でしょう。場所は会員の意向にできるだけ沿うように。
- \* 建設資金が余った場合、会員への返金。福祉関係への寄附は可能か。
- \* 青梅市医師会は、会員の大多数が新会館建設に反対であった。その理由は、まず金の問題から建設ありきとなっていて、必要性の論議があとづけになっていること。これはおかしい。場所についても、その場しのぎでどんどん移り変わっている。まずそのへんからの反省が必要で、我々は現時点では賛成とは言えない。
- \* 会館建設準備金は必ずそのことに使わなければいけないのか？ 無駄使いはやめて、各会員に返しても良いのではないか。
- \* 青梅市にとどまる理由は？
- \* 40年に渡る出資会員と累計積立金の処理を明らかにして、新会館建設の仕切り直しをすることにつき貴見を承りたい。

## 〈Discussion〉

**Q1について** 今後の西多摩医師会の事業について、現在実施している程度の内容で良い、との意見が多かった。具体的には、病診連携・地域医療・福祉介護との連携拠点・災害時の拠点・講演会・市民公開講座・IT化設備の充実などが挙げられた。新しい事業は特に望まれていない、ということか。

**以下委員の意見**：西多摩は広域のため会館が遠すぎる、そのため利用の機会が余りない。昔は行政より医師会の方が先に情報が入り、情報量も多く持っていたので市町村が医師会に聞いてくる状況だった。ところが今は情報が早く収集できるわけでもなく、医師会が持つ情報は少ない。さらに市町村は各々独自性を出そうとし、その中に医師会が引きずり込まれている状態と思う。医師会として今後どうして行くのか、将来構想を考えるべきである。予防接種・健診を集団で行っている地区もあり、色々事情が異なることもある。保健所との関わりも事業に入れた方が良い。

**Q2について** 新会館のあり方・規模について、一般会員からはランニングコストを含めコスト削減の意識が強く、規模についても現在の医師会館程度という意見が多かった。講演会・委員会ができる会議室と事務所があれば良い、多勢集まる場合はどこかの施設を借りれば良いという考えである。IT設備の充実を望む声もある。現在地での新会館建設か、新しく土地を購入して新会館建設するのかの議論も必要である。

**以下委員の意見**：医師会が何をやるのかで場所を決めた方が良いのではないかと。情報収集法が問題。長く入会している先生で積立金返還を求める人がいる。行政からの方が情報として早く伝わってくる。IT設備を充実して使う人がいるのか、誰がコントロールして行くのか。予防接種（救済）・休日診療事業はコスト面等から不適當ではないか。

## 〈まとめ〉

アンケートの回答数が少ないことから、会員への新会館建設についてのいねいな説明および3市医師会が一般法人化した後の西多摩医師会の将来構想を提示する必要性を感じる。会員の考え方は現実的で現状の継続、今後のコストをできるだけ削減する方向で、特にランニングコストの削減との意見が多かった。

執行部から新会館のビジョンが示されているが、会員がどのように関係していくのか、何をすることになるのか、何を期待しているのかなど、具体的な説明が必要だと思う。言葉は解っても実態が解らないので、なかなか目を向けてもらえない。何か負担になる感じだ、ということで目を避けているのではないかと。

今後、建物の規模を決めて行かねばならないが、それは事業内容から決めていくこと。今、解っていることは、学術部講演会は出席者の状況からみても従来通り三公立病院の講堂を借りて実施していく予定、休日診療は青梅市医師会が実施している青梅休日診療所があるので西多摩医師会はやらない、予防接種は定期接種を受ける機会を逸した者への救済事業であることなどである。このように見えてくると新会館の規模も次第に見えてくる。そうなれば新会館建設の場所、土地の広さも決ってくる。今後委員会ですべてつめていきます。

なお、会館整備積立金、会館建設資金積立金の会員への返還は不可能であることはご承知おき下さい。



## 連載企画



## 新潟出張の思い出 (その2)

羽村市 小作駅前クリニック 奥村 充

(前回の続き)

## (3) 越冬入院

新潟県の津南町から隣接する長野県栄村へ向かう中津川沿いには、日本100秘境の1つで平家の落人伝説が残る秋山郷がある。

津南から秋山郷へ向かう道路は、大雪が降ると交通が遮断されてしまい秋山郷の人たちは医療を受けられなくなってしまう。そのため、慢性疾患があり、ある程度病状の重い方は、雪の季節を病院で暮らしている。雪で閉ざされ医療を受けられない地域の人々にとって越冬入院は、いつでも医療を受けられるというひとつの選択肢であるが、雪の季節の数ヶ月を家・家族を離れ、酒も飲めずに病院で暮らすのはかなり苦痛なのではないかと思う。

## (4) 大雪が降った

津南病院に出張した平成2年は雪が少ない年だった。月に2回ある土曜日の休みを使って、1月に金沢・和倉温泉に旅行に行った。旅行の前日の夜から降り出した雪は、旅行に出発する朝も降りやまず、膝くらいまで積もっていた。津南から飯山線に乗り、越後川口で上越線に乗り換え、長岡で信越本線に乗って金沢へ向かった。金沢で、うっすら雪化粧した兼六園を見学した後、七尾線に乗り和倉温泉へ向かった。この日は、金沢も和倉温泉もパラパラと雪が降っていた。翌日になっても雪は降りやまなかった。帰路、金沢の市場でズワイ蟹を買い長岡へと向かった。長岡では膝くらいまで雪が積もっていた。長岡から信越線・上越線に乗り継ぎ、そして越

後川口で飯山線に乗り換えた。飯山線に入るとひと駅毎に積雪は増していった。いやな予感がしてきた。十日町が近くなると著しい降雪のため列車は徐行運転となり、やがて「この列車は大雪のため十日町止まりとなります」とアナウンスがあり十日町で止まってしまった。いやな予感が的中した。あたりはすっかり暗くなり、家の一階部分は雪に埋もれていた。出張前に先輩が、「津南は豪雪地帯で雪の多い時には二階から出入りするようになるぞ。」と言っていたのを思い出した。十日町から津南まで、タクシーで帰った。幹線道路は除雪してあり通行可能であったが、路地に入ると著しい降雪のため通行できない状態だった。国道沿いの家は、一階部分が雪に埋もれ、真っ暗な中に各家の明かりが雪の壁越しにぼんやりと映っていた。二日間で家の一階が埋まってしまうほどの大雪を体験し、豪雪地帯の人々の苦難が少しわかったような気がした。大雪のため止まってしまった飯山線は、自衛隊が出動して雪かきをし、数日後に全線開通した。秘境・秋山郷への道路も雪で寸断された。除雪し、開通するのに数日を要した。「昔は、もっと大雪が降ったんだよ。柏崎の原発ができてから、昔ほどの大雪は降らなくなったよ。」と地元の人が言っていた。東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故で、原子炉の冷却のために大量の水が必要な事がニュースになった。著しい熱を産生する原発は、降雪量をも大きく変えてしまうほど、環境に大きな影響を与えているのだろうか……

(つづく)

# 専門医に学ぶ 第77回

## 問題

【症 例】 87歳 男性

【主 訴】 そう痒を伴う陰部の淡い紅斑

【既往歴】 脳梗塞

【現病歴】 いつ頃からかははっきりしないが、陰部のそう痒にて近医より処方されたステロイド軟膏を適宜外用していた。平成21年春に近医受診した際に、そう痒部位に一致して淡い紅斑を指摘され当院皮膚科受診となった。

【現 症】 恥丘部から右鼠頸にかけてわずかに浸潤を触れる鮮紅色斑を認めた(図1)。大部分では境界明瞭であったが、陰嚢部では不明瞭であった。両側鼠頸リンパ節の腫脹なし。血液検査所見、胸腹、骨盤CTなど試行したが異常所見はなかった。



(図1)

問題1 考えられる疾患は何か。

問題2 これらの鑑別診断は？(いくつかあげて下さい)

問題3 必要な検査は？

**解答と解説** 公立阿伎留医療センター 皮膚科 勝田 倫江

【解 答】

問題1の解答；乳房外 Paget 病；extramammary Paget's disease

問題2の解答；湿疹、カンジダ症、陰部白癬、Bowen 病、Hailey-Hailey 病、増殖性天疱瘡など。

問題3の解答；病理組織検査で Paget 細胞を証明できれば確定診断となる。

カンジダや白癬は真菌顕微鏡検査にて容易に鑑別できる。他は皮膚生検を行い病理組織検査にて鑑別が出来る。

【解 説】

乳房外 Paget 病は高齢者に好発し(男子は女子の2～3倍の発生頻度である)、腋窩、肛門周囲、鼠頸などに好発する表皮内癌でアポクリン腺癌の特殊型とされている。大部分は外陰部に生じる。そう痒を伴うことも多い。病変はゆっくりと拡大、進行して基底膜を破壊し病変部に腫瘤を触れるようになったものは乳房外 Paget 癌となる。進行例では所属リンパ節転移も認め、予後不良である。

自験例は外陰部にそう痒を認めていたもののなかなか診断にはいたらず、平成21年に受診した医院で指摘されるまでは患者自身も陰部に紅斑があることには気がついていなかった。当

院に受診して病理組織検査を行ったところ、表皮内に大型で明るい胞体を持つ Paget 細胞が胞巣を形成して認められた。また、各種画像検査からリンパ節・遠隔転移はなく乳房外 Paget 病 (T1N0M0:Stage1A) と診断した。

この乳房外 Paget 病は、治療には苦慮することが多い。基本的な治療は外科的切除ではあるが腫瘍が粘膜部分にかかってあったり、外陰部や肛門周囲に腫瘍がある時は二次的な修飾を受け易く腫瘍の肉眼的境界の判定が難しいこともある。よって、部分的に境界が明瞭化しない乳房外 Paget 病では病巣周囲の複数個所を生検し、癌細胞の有無を検索する mapping biopsy を行って切除マージンを設定する。また、再発率が高いとされているため、広範囲切除が推奨されていることから 1～3センチの切除マージンをとる。しかし、現実には粘膜側では排尿・排便機能の温存を考慮して切除マージンを決定されることが多い。そこで、QOL を損なわないような治療として近年注目されているのがイミキモド 5% クリーム外用療法である。クリームを 6～16 週間外用をするのみで多くの症例で寛解が獲られる。

自験例は高齢であること、腫瘍が陰囊にかかっておりこの部分で境界が不明瞭であったことから、手術切除は断念し 16 週間のイミキモド外用を施行したところ、平成 21 年末から寛解が得られた。平成 22 年 8 月に再発したためイミキモド外用を再開したところ、現時点では再び寛解状態が得られている (図 2)。自験例のようにイミキモド外用療法にて長期フォローがされている症例報告はまだ少ない。今後もしっかりとフォローしたい症例である。

陰部のそう痒のある皮疹は多くはカンジダや真菌 (たむし) でいわゆる抗真菌薬外用にて加療されている症例や、高齢者ではオムツなどの使用によりオムツ皮膚炎などの湿疹にてステロイド外用加療されている症例が多いかと思う。しかし、これらの薬剤外用していても芳しくない症例に出会ったときは自験例のような乳房外 Paget 病である可能性があるので皮膚科へ紹介することをご検討いただければ幸いです。今後とも先生方のご協力をお願いいたします。

(図 2)

イミキモド  
治療前H22年冬  
寛解期平成22年8月  
再発時

腫瘍細胞 (+)

腫瘍細胞 (-)

腫瘍細胞 (+)



## 日本医師会生涯教育制度申告について

### 《改正点》

1年毎に修了証を発行していたが、それを単位取得証と改め、取得年度、取得単位数及び取得カリキュラムコード（以下 CC）を記載し1年毎に発行する。

過去3年間の取得単位数と CC を合算した上で、60以上の取得者に、日医生涯教育認定証を発行する。

最短は22年度23年度24年度で単位数+CC（同一コードは3年間加算不可）60以上の方に25年度に発行されます。有効期間は3年間ですので次回の発行は最短で28年度になります。

- ・22年度0+23年度0+24年度60でも可。40+0+20も可
- ・22年度30+23年度10+24年度10の場合は60に達していないので、25年度に40以上の取得が必要になり、26年に認定証が発行されます。（3年間なので22年度の30は消去されます）

### 《単位・カリキュラムコードの取得方法》

1. 日本医師会雑誌を利用した解答（はがき・インターネット）…日本医師会で管理
2. 日本医師会 e-ラーニングによる解答…日本医師会で管理
3. 講習会・講演会・ワークショップ・学会等
  - ・1日の上限5単位までとなります。CCは単位数の2倍。  
（例2日間10時間〈1日5時間〉以上でも10単位まで。）
  - ・西多摩医師会管内で行われた講演会等は西多摩医師会で管理しています。
  - ・日本医師会・東京都医師会等で主催のものは参加証が当日発行されますので保管をして、翌年4月に西多摩医師会へお届け下さい。
  - ・日本医学会総会・日本医学会分科会主催は、単位数+単位数の2倍のCCを上限に自己申告できます。
  - ・上記以外の各科医会、研究会など各種団体主催の場合は会からの届出があったものについては、参加証が当日発行されますので保管をしておいて下さい。
4. 体験学習（共同診療、病理解剖見学、症例検討、手術見学等の病診・診診連携の中での学習）
  - ・1時間1単位で、1日の上限は5単位までです。CCは単位数の2倍自己申告できます。
5. 医師国家試験問題作成
  - ・1題1単位（年間5単位まで）CCは「84. その他」のみ
6. 臨床実習・臨床研修制度における指導
  - ・研修者1人を1日指導することに1単位（年間5単位まで）CCは「2. 継続的な学習と臨床能力の保持」のみ。
7. 医学学術論文・医学著書の執筆
  - ・1回あたり1単位（年間5単位まで）CCは、1回につき2つまで自己申告できます。

※西多摩医師会管内で行われた講演会以外のものは、西多摩医師会へ申告していただかないと単位数、CCは加算されません。

## | 広 報 だ よ り |

# 東京電力福島第一原子力発電所事故によって 生じている放射性物質による汚染について

青梅市 きくち耳鼻咽喉科クリニック 菊池 孝

### 1. はじめに

2011年3月11日に東北地方太平洋沖地震が発生しました。この影響により東京電力福島第一原子力発電所において大量の放射性物質の流出を伴う原子力事故が発生し、現時点においても終息していません。

西多摩地区は発電所から直線距離にして約250Km離れていますがこの地域にも放射性物質は飛散し、降下していると考えておくべきです。

現状と今後の対応について考察します。

### 2. 東京電力福島第一原子力発電所事故の概略

- 1) 1号機（運転中→自動停止）  
3月12日建屋で爆発（ビデオ映像あり）
- 2) 2号機（運転中→自動停止）  
3月15日爆音がして圧力制御室の圧低下
- 3) 3号機（運転中→自動停止）  
3月14日爆発（ビデオ映像あり）
- 4) 4号機（停止中、定期点検中）  
3月15日爆発？（ビデオ映像なく詳細不明）

5号機と6号機も停止中であった。この2機については爆発なく冷温停止の状態です。

1号機から4号機については現在も放射性物質を含んだ大量の水蒸気と汚染水を流出しています。

### 3. 東京がいつ汚染されたか？

- 1) 大気汚染

①東京都安全健康センターのホームページ

（以下HPと略）より

(<http://www.tokyo-eiken.go.jp/index-j.html>)

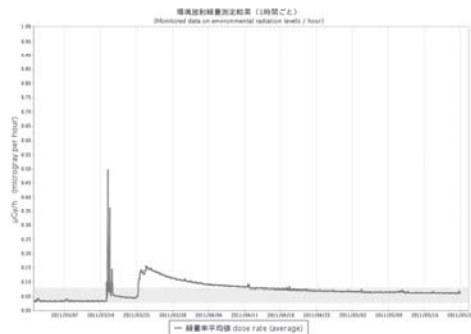
都内の環境放射線測定結果から

(<http://ftp.jaist.ac.jp/pub/emergency/monitoring.tokyo-eiken.go.jp/monitoring/>)

空間放射線量の調査状況についてにおける

#### ◆グラフを参照

(<http://ftp.jaist.ac.jp/pub/emergency/monitoring.tokyo-eiken.go.jp/monitoring/graph.html>)（測定場所：東京都新宿区百人町）



図が小さくて日付が確認しにくいと思いますが、グラフのピークが3月15日になります。つまり3号機爆発の翌日です。あの爆発によって多量の放射性物質が大気中に放出され、翌日には東京都に飛散していることを示します。

次のピークが3月21日からです。この時雨が降り、後で述べる金町、小作浄水場での水道水汚染を生じます。

上のグラフから分かるように、放射線量は低下していますが現在も3月15日以前のレベルには戻っていません。

(14)

## ②東京都産業労働局のHPより

(<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/index.html>)

東京都における大気浮遊塵の核反応生成物の測定結果について

(<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/whats-new/measurement.html>)

3月31日～3月15日（測定場所：東京都世田谷区深沢）

(<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/whats-new/keisoku-0331-0315.pdf>)

こちらでも3月15日から放射性物質が観測されています。

前日までは検出されていませんでした。

## 2) 水道水の汚染

東京都水道局 のHPより

(<http://www.waterworks.metro.tokyo.jp/index.html>)

東北地方太平洋沖地震の影響等に関する水道局関係情報

(<http://www.waterworks.metro.tokyo.jp/press/shinsai22/index.html>)

平成23年3月23日 水道水の放射能測定結果について

(<http://www.waterworks.metro.tokyo.jp/press/h22/press110323-01.html>)

3月22日9時に採取された金町浄水場と小作浄水場の水道水から放射性ヨウ素が検出されました。

降雨により3月21日に流れ込んだと考えられます。

## 4. 汚染範囲は？

文部科学省のHPより 東日本大震災関連情報

([http://www.mext.go.jp/a\\_menu/saigaijohou/](http://www.mext.go.jp/a_menu/saigaijohou/))

〈放射線量等分布マップ等〉より

緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム (SPEEDI) 等による計算結果

([http://www.mext.go.jp/a\\_menu/saigaijohou/](http://www.mext.go.jp/a_menu/saigaijohou/))

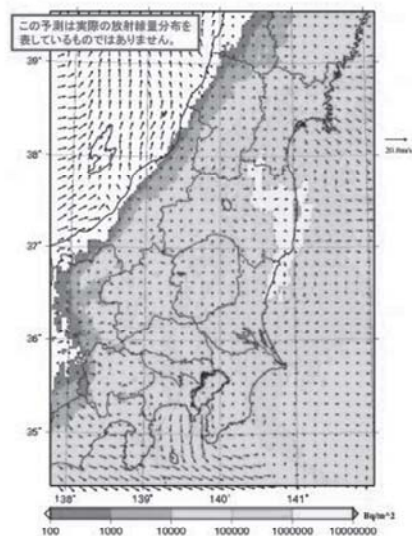
[syousai/1305747.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/saigaijohou/syousai/1305747.htm))

3月25日（金曜日）

([http://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/other/detail/\\_icsFiles/afieldfile/2011/05/10/1305799\\_0325.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/other/detail/_icsFiles/afieldfile/2011/05/10/1305799_0325.pdf))

ヨウ素131の表面沈着量(平成23年3月25日 0時現在) 積算値

Surface deposition of I-131 at UTC=2011-03-24\_15h



これはあくまでもSPEEDIを用いた予想値ですが、3月25日の時点で東日本全域が汚染されていると考えられます。

カラーでないので分かりにくいと思いますが東京都の奥多摩を除く大部分は高濃度汚染地区（緑色）：100,000-1,000,000Bq/m<sup>2</sup>に該当します。

## 5. 今後の対応

## 1) 外部被爆に対して

上に述べたように西多摩地区にも放射性物質は降下していると考えられます。

地面に落ちた放射性物質から放射線が出ています。放射性物質の多い地域は空間線量が高く、その地域に長時間いるとそれだけ被曝する量が多くなります。

1メートルの高さで測る空間線量と地表近くで測る空間線量では地表の方が高くなります。現在大気中の空間線量は減少していますが、地表面では高い地域（いわゆる「ホット

スポット」)があることが分かっています。

半減期の長い物質(セシウムなど)からの放射線が継続しているからです。

幸い西多摩地区に放射能レベルの高い地域(ホットスポット)はなさそうですが、都内や福島に近づくにつれてレベルの高い地域が存在し、外出時には注意が必要です。空間線量をどの高さで測定しているかに注意が必要です。

## 2) 内部被爆に対して

### ①経気道被爆(吸入被爆)

東京都で放射性物質が大気中に確認された3月15日以降は飛散した放射性物質を吸入して被爆している可能性があります。

現在でも発電所からは大気中に大量の放射性物質が放出されています。

発電所から風下になる時にはこの地域まで飛散する可能性があります。

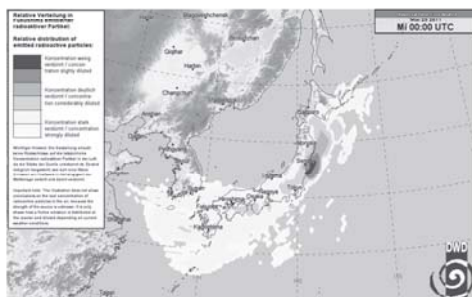
従って風向きによる拡散に注意する必要があります。

これについては諸外国の気象庁が毎日データを更新しています。

<http://atmc.jp/> から「拡散予想」のリンクを参照下さい。

下の図はドイツ気象庁の拡散予想です(時差が+9時間あります)。

風向きによってこのように日本全体に拡散しています。



また先の地面に落ちた放射性物質が塵状になって舞い上がり吸入する危険性があります。

事故が終息し、土壤汚染が改善されるまで外出する際にはマスクをしていた方が望ましいと考えます。

### ②経口被爆

今後最も問題となるのが飲料水、食品の問題でしょう。

・飲料水についての基準値ですが、

	事故前	事故後 (3月17日以降)
放射性ヨウ素131	10Bq/L以下	→ 300Bq/Kg
放射性セシウム137	10Bq/L以下	→ 200Bq/Kg

(事故後:100Bq/Kgを超えるものは、乳幼児用調製粉乳及び直接飲用に供する乳に使用しないよう指導する)

このように政府は暫定基準として基準値を上げました。

現在、この上がった基準値に対して基準値以下だから安全としています。

事故前のレベルと比較すると決して安全とはいえません。

食品についても同様です。基準値は上がっています。

また魚介類については、海に大量の放射性物質が流出したため今後汚染が進む可能性があり、今後の検査結果から判断するしかないとおもいます。

体内被曝をさけるためには、基本的には産地をはっきりと確認し、できるだけ事故現場から遠くの汚染が少ないものを摂取するべきだと思います。

## 6. おわりに

今回の事故から既に2ヶ月が経過しようとしています。

この2ヶ月間、子を持つ親としてこの事件をずっと見守っています。

残念ながら政府、東京電力、マスコミの対応は不十分です。

ただインターネットがあるおかげで、各地の個人情報(地域線量)や外国メディアの報道、各種調査機関からのレポートが手に入ります。

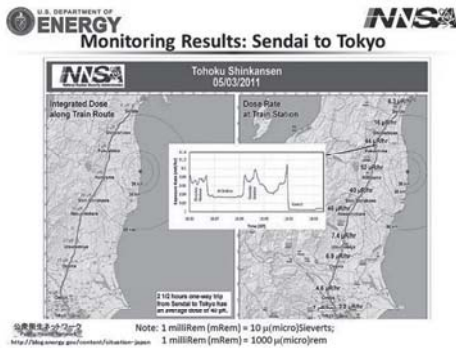
この原稿終了間際に米国エネルギー省からのレポートが加わりました。

5月3日、東北新幹線で仙台から東京まで片道乗車した結果40  $\mu$  R/hr (0.4  $\mu$  Sv/hr)

(16)

被爆するようです。(下図スライド左側)  
(5月13日発表)

(<http://blog.energy.gov/content/situation-japan>)



今回引用したのはリンクは公式のものがほとんどで、いつでも見ることが可能です。東京都の情報は充実しています。

それ以外にも個人のブログで様々な情報が上がっています。こういうときこそネットを有効に活用しましょう。

また今後は汚染の拡大、長期化によって放射性障害の症状が出てくる方の増加が予想されます。現在の医療体制では今後予想される放射線障害に対する検査、治療は不十分と考えます。

特に公的医療機関で早期に対策がなされるように希望します。

## 西多摩地域糖尿病医療連携検討会からの今月のメッセージ

西多摩地域糖尿病医療連携検討会（以下検討会）は平成21年度に発足し、今年3年目の活動に入ります。会員の皆様、また糖尿病診療にたずさわる多くの医療従事者の皆様のご協力により、当地域の糖尿病診療レベルは着実にレベルアップしつつあります。糖尿病手帳を持参する患者さんは確実に増加し、内科と眼科・歯科・その他の診療科との医療連携も少しずつ意識されるようになってきています。

検討会は本年度、さらなる診療レベルの底上げ、よりスムーズかつきめ細かな医療連携の構築を目指し、次のような活動を行って参ります。

- (1) 医師向けのスキルアップセミナー：昨年10月に実施し好評であったため、本年も日曜日の6時間セミナーを行います（10月中旬予定）
- (2) コメディカル向けスキルアップセミナー：栄養指導と服薬指導について、管理栄養士と糖尿病療養指導士資格を持つ薬剤師が実践的講義を行います（9月中旬予定）
- (3) 症例検討会：症例を通して、糖尿病診療の実践につき、ディスカッションを行います（7月7日（木）午後7時30分～ 公立福生病院多目的ホールで開催）
- (4) 市民公開講座「糖尿病にならないために、糖尿病になってしまったら」を開催し市民への啓発を行います（6月25日（土）午後2時～ 青梅市立総合病院講堂）
- (5) 地域連携パス作成に着手いたします
- (6) 西多摩医師会報に毎月「検討会からのメッセージ」を掲載いたします

同じことの繰り返しであっても、基本的事項が100%達成されるまで必要な事は何回でも発信していきたいと考えております。糖尿病患者さんが1人でも多く失明を免れ、心筋梗塞、脳梗塞を起こさず、また、透析導入患者や下肢切断をする患者さんが1人でも少なくなることを願い、そして糖尿病を発症する人が1人でも減ることを望み、活動を展開していきたいと思っております。会員の皆様には本年度も検討会へのご支援、ご協力を宜しくお願い申し上げます。



## 西多摩地域糖尿病医療連携検討会

西多摩医師会理事	野本 正嗣
西多摩医師会副会長	鹿児島武志
西多摩歯科医師会長	岩永 克美
青梅市立総合病院 薬剤部長	田中 三広
青梅市立総合病院 内分泌糖尿病内科部長	関口 芳弘
公立福生病院 副院長	松山 健
公立阿伎留医療センター 内科医長	北森要一郎
高村内科クリニック 院長	高村 宏
柳田医院 院長	柳田 和弘
青梅市立総合病院 診療局心臓カテーテル室長	清水 茂雄
青梅市立総合病院 腎臓内科部長	木本 成昭
青梅市立総合病院 副看護師長	川鍋とみ江
高村内科クリニック 管理栄養士	土屋 倫子
糖尿病患者会「梅の会」会長	金嶽 義男
あきる野市健康福祉部健康課長	榎本 秀雄
瑞穂町福祉部健康課長	山崎 俊明
西多摩保健所長	友松 栄二

- P.S. (1) 市民公開講座「糖尿病にならないために、糖尿病になってしまったら」  
6月25日(土)午後2時～ 青梅市立総合病院南棟3階講堂
- (2) 症例検討会 7月7日(木)午後7時30分～ 公立福生病院多目的ホール
- (1)についての患者さんへの周知と (2)へのご参加を宜しくお願い申し上げます。

## ● 理事会報告 ●

★ Information ●

4月移動理事会

平成23年4月26日(火)

プチ・クール・ダルジャン

[出席者：横田・田坂・鹿児島・野本・川上・川間・蓼沼・江本・川口・山川・宮城・池谷・岩尾・松原・足立]

### 【1】報告事項

#### 1. 各部報告

- 総務部 4/12 総務会  
4/13 会館建設準備委員会開催  
4/20 会館建設準備委員会より新会館建設のためのアンケート調査実施  
6/25 (土) 市民公開講座開催(糖尿病医療連携)(青梅市立総合病院にて)  
7/6 (水) 市民公開講座開催(脳卒中医療連携)(秋川キララホールにて)
- 経理部 4/22 経理部会(平成22年度収支計算書類等の精査検討、検証)  
4/25 会計監査会(同上書類などの会計監査・監事承認された)

## 2. 地区会よりの報告（各地区理事）

青梅市 4/15 理事会開催

（事業計画、予算、入会会員、定款施行規則、小山事務所契約締結、  
東日本大震災義捐金 1,000,000 円抛出について承認）

福生市

羽村市 東日本大震災義捐金抛出について（500,000 円）

あきる野市

瑞穂町

日の出町

## 3. その他報告

6/11 西多摩三師会総会、講演会、懇親会がフォレストイン昭和館にて開催される  
現在出席予定会員 25 名  
川上正人理事より講演会あり

## 【2】報告承認事項

1. 入会会員について —— 承認 ——
2. 東京都医師会学校医会評議員の選出依頼について  
（任期平成 23 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日）  
学校医担当理事 宮城真理先生を選出 —— 承認 ——
3. 東京都がん検診センター連絡協議会委員の推薦依頼について  
（任期平成 23 年 7 月 1 日～平成 25 年 6 月 30 日）  
横田卓史会長を推薦 —— 承認 ——

## 【3】協議事項

1. 平成 22 年度各部事業報告書（案）の承認（継続） —— 承認 ——  
（学校医関係）の報告一部変更（削除加入）する  
その他各部については前回理事会提示案通り変更無し
2. 平成 22 年度収支計算書（案）の承認について —— 承認 ——
3. 平成 22 年度西多摩産業保健センター事業精算報告の承認について —— 承認 ——
4. 平成 22 年度青梅青色申告会医師会支部（平成 22 年度事業報告（案）、同会計報告（案）、  
23 年度事業計画（案）、同予算（案）の承認について —— 承認 ——  
平成 23 年 5 月 30 日フォレストイン昭和館にて後西多摩医師会定時総会終了後開催
5. 平成 23 年度第 1 回定時総会通知（案）及び次第（案）について —— 承認 ——
6. 大震災義捐金の出損について（継続） —— 承認 ——  
現在義捐金集計残高（46 口） 4,597,672 円  
青梅市医師会で決定済 1,000,000 円  
5/10 理事会以後の義捐金及び西多摩医師会からの出損を加え  
6,000,000 円として 5 月中に東京都医師会義捐金口座に送金する

参考：昨年度第2回定時総会費用残金 594,594円

(予算計上していたが震災にて日程場所変更の為、支出せず)

## 7. その他

- 1) 西東京医師協同組合理事、総代人及び委員の選出について（敬称略） —— 承認 ——  
 理事 1名 宮川栄次（留任）  
 委員 1名 高水松夫（留任）  
 総代人 7名 玉木一弘（留任）松原貞一（留任）真鍋勉（留任）足立卓三（留任）  
 横田卓史（新任）宮川栄次（留任）高水松夫（留任）
- 2) 労災保険診療費審査委員会委員の推薦について（継続） —— 承認 ——  
 （任期平成23年6月～平成25年5月まで）  
 適任医師なき場合は推薦者なしで報告をする

**5月定例理事会**

平成23年5月10日(火)

西多摩医師会館

〔出席者：横田・田坂・鹿児島・野本・川上・川間・蓼沼・江本・川口・山川・宮城・近藤・池谷・足立・松原〕

## 【1】報告事項

### 1. 各部報告

総務部 東北地方太平洋沖地震義捐金の報告

義捐金及び医師会からの出損を加え合計6,000,000円を  
 東京都医師会義捐金口座へ送金する

学術部 平成22年度日本医師会生涯教育申告書の提出について

### 2. 地区会よりの報告（各地区理事）

青梅市 5/22 第2回理事会（6/17総会開催し予算、決算、理事の選出等）

福生市

羽村市 5/6 羽村市医師会平成23年度特定健診について説明会

あきる野市

瑞穂町

日の出町

### 3. その他報告

4/28（木）都医代議員会（臨時）（日医会館）都医会長・副会長選挙結果について

会長選挙 当選 中野 博氏 次点 鈴木聰男氏

副会長選挙当選 近藤太郎氏 尾崎治夫氏

6/11（土）西多摩三師会総会・講演会・懇親会（フォレストイン昭和館）

現在 医師会参加者数・講演会 27名 懇親会 28名

多摩ブロック推薦理事（東京都医師会学校医会理事）について

新理事 土屋正巳先生（三鷹市） 旧理事 進藤晃先生（西多摩）

## 【2】報告承認事項

1. 入会会員について —— 承認 ——
2. 羽村市特別支援教育就学支援委員会委員の就任について —— 承認 ——  
三ッ汐 洋会員（ちひろメンタルクリニック）（留任）を推薦する
3. 平成 23 年度多摩医学会役員推薦（3 名）について —— 承認 ——  
横田卓史会長、鹿児島武志副会長、江本浩理事（各留任）
4. 社会保険診療報酬請求書審査委員会委員の推薦について —— 承認 ——  
石田信彦先生（医社 和風会理事長）を推薦（留任）
5. 都立あきる野学園学校医の推薦について —— 承認 ——  
奈須康子先生（非会員）を推薦

## 【3】協議事項

1. (医社) 長生会長生病院及び成木長生病院の入会金の分割納入について —— 承認 ——  
新規入会予定の小木曾診療所の入会金を含め合計 3,700,000 円を 12 回分割納入希望  
(定款施行規則第 10 条 2 項)  
入会に際し特別の事情のある者は理事会の決議を経て入会金の分割納入を求める  
ことができる
2. 出産に関するアンケート調査について（青梅市立総合病院産婦人科より依頼）  
—— 承認 ——
3. その他
  - 労働保険事務組合事務処理規約の変更について —— 承認 ——  
平成 23 年 3 月石綿による健康被害の救済に関する法一部改正に伴う規約変更の  
承認
  - 日本腎臓学会主催一般向け市民公開講座の案内について（青梅総合病院 木元先生）  
平成 23 年 7 月 9 日（土）（武蔵野公会堂ホール）  
医療講演
    - 1) 「あなたの腎臓大丈夫ですか？ 蛋白尿・血尿から透析への道を  
予防するには」
    - 2) 「知ってますか？ 腎臓にやさしい食事」
 パネルディスカッション  
「腎臓病についてあなたの疑問、不安にお答えします」
  - 西多摩の防災について（危機管理体制の構築について自由討論）  
医師会としてどうするか？——地域の中核病院（青梅市立総合病院等）に参集し  
情報の発信その他を行う——  
災害時の連絡網は？——行政や三公立病院が壊滅したときは防災計画では想定外  
である——  
地震や台風などの自然災害以外にも原発事故、テロ、などの災害を想定必要  
など様々な意見交換が行われた

氏名 稲村 幸洋  
勤務先 青梅市立総合病院

氏名 木田 夏子  
勤務先 青梅市立総合病院

氏名 高木 崇光  
勤務先 青梅市立総合病院

氏名 横田 雄太  
勤務先 青梅市立総合病院

氏名 河合 富貴子  
勤務先 青梅市立総合病院

氏名 濱田 勝彦  
勤務先 青梅市立総合病院

氏名 佐藤 寛泰  
勤務先 青梅市立総合病院

氏名 佐塚 美幸  
勤務先 青梅市立総合病院

氏名 永吉 実紀子  
勤務先 青梅市立総合病院

氏名 吉澤 奈央  
勤務先 青梅市立総合病院

氏名 根元 洋光  
勤務先 青梅市立総合病院

氏名 中田 亮輔  
勤務先 青梅市立総合病院

氏名 柳澤 克昭  
勤務先 青梅市立総合病院

氏名 平尾 昌之  
勤務先 青梅市立総合病院

氏名 田村 紀郎  
勤務先 青梅市立総合病院

氏名 安藤 恵美子  
勤務先 青梅市立総合病院

氏名 石川 翔子  
勤務先 青梅市立総合病院

氏名 栗原 聡美  
勤務先 青梅市立総合病院

氏名 瀧下 智恵  
勤務先 青梅市立総合病院

氏名 田中 宏幸  
勤務先 青梅市立総合病院

氏名 西尾 綾子  
勤務先 青梅市立総合病院

氏名 菊地 浩(死亡)  
勤務先 (医社) 葵会 青梅今井病院

氏名 大島 一巳  
勤務先 公立福生病院

氏名 田中 健  
勤務先 公立福生病院

氏名 浦井 秀徳  
勤務先 公立福生病院

氏名 五味 方樹  
勤務先 公立福生病院

氏名 石濱 秀雄  
勤務先 公立福生病院

氏名 森岡 徹  
勤務先 公立福生病院

氏名 滝浦 俊彦  
勤務先 公立福生病院

#### 【管理者変更】

奥多摩町国民健康保険奥多摩病院

(新) 永井 俊彦

(旧) 堀内 正

**お知らせ**

事務局より **お知らせ**

平成 23 年 7 月 (6 月診療分) の

保険請求書類提出

**7 月 7 日 (木)**

— 正午迄です —

**法 律 相 談**

西多摩医師会顧問弁護士 鈴木禧八先生がお亡くなりになりましたので、法律相談は一時中止となります。



**訃 報**

所沢市寿町 5-23

顧問弁護士

**鈴木 禧八 先生**

(享年 84 才)



平成 23 年 5 月 1 日ご逝去されました。謹んで哀悼の意を表しご冥福をお祈りいたします。

**訃 報**

**原 義 雄 様**

青梅市立総合病院長

(青梅市病院事業管理者)

原 義人先生(ご尊父様)

去る 5 月 19 日ご逝去されました。

謹んでお悔やみ申し上げます。

**表紙のことば**



「ミヤマアカネ」

夕焼け小焼けのアカトンボです。初夏から秋まで見られナツアカネやアキアカネと同じ仲間ですが翅の紋様に特徴

があります。

群を成しているところを撮ったこともありますが小さな生き物は接写にかぎります。

羽村の多摩川にて、オリンパス OM4、タムロン 90 mm、F5.6 (絞り優先)。

坂本保己

## あ と が き



未曾有の被害をもたらした東日本大震災から2ヶ月半が経過した。小生の大学時代の親友が、仙台市内で勤務医をしており震災から数日後にようやく奥さんと電話連絡がとれ、無事が確認できほっと胸をなで下した。しかし家は半

壊し現在も続く余震に脅えながらも忙しく被災者の診療にあたる毎日を過ごしているようである。日夜、被災地で奮闘している友人達に対して、自分一人だけでは大した力にはなれそうもないが、何年かかるか分からない復興の日まで、皆で力を合わせて見守り支援を続けようではないか。頑張ろう日本!

江本 浩

社団法人 西多摩医師会

平成23年6月1日発行

会長 横田卓史 〒198-0044 東京都青梅市西分町3-103 TEL 0428(23) 2171・FAX 0428(24) 1615

会報編集委員会 近藤 之暢

鹿兒島武志 江本 浩 鈴木 寿和 馬場 眞澄 菊池 孝  
桑子 行正 土田 大介 奥村 充 渡邊 哲哉

印刷所 マスダ印刷 TEL 0428(22) 3047・FAX 0428(22) 9993

“健康”のために、  
できること!...

**alfresa**

アルフレッサ株式会社

本社 〒101-8512 東京都千代田区神田錦町一丁目21番1 TEL.03(3292)3331(代表)

診療所向け電子カルテシステム



BMLには誇りと実績があります。

★日本全国のお客様をサポートしてます。

★全診療科に対応してます。

★多彩な入力ツールを用意してます

★多くの連動システムに対応してます

★オンライン請求に向けたレセ電算化に  
全国で対応可能です。



株式会社 **ビー・エム・エル**

埼玉第三営業所

TEL:049-232-0111

「西多摩医師会」会員の皆さまへ

東京厚生信用組は  
福祉・医薬・医療・環境  
衛生の関連事業者の  
発展に寄与してまいります。

東京厚生信用組は、  
医療関連事業を営む皆様を  
対象として、1953年に設立された  
協同組織の金融機関でございます。

既に各地区医師会で多数の会員の皆様に  
ご利用頂いております。これからも、  
会員の皆様に密着した金融機関として  
努力して参ります。

安心と信頼の  
パートナー

貴重なお時間を有効にお使い  
いただくため、訪問による相談  
業務を得意としております。

お問い合わせは：医師会様担当 落合まで  
●本部〈フリーダイヤル〉

0120-294805

ご融資

- クリニック運営資金
- 学術研究資金
- ご子息の教育資金
- 記念パーティー等の資金
- お車購入資金
- その他どんな事柄でも  
ご相談くださいませ。

都医ニュースでお馴染みの「東京厚生信用組」です。



「人間・福祉・環境」にやさしい

東京厚生信用組

本店 新宿区西新宿6-2-18/浅草支店 台東区駒形1-1-12  
小平支店 小平市美園町1-31-1/青梅支店 青梅市河辺町10-8-3